

令和4年度 第11回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年2月8日（水）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第11回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和5年2月8日（水）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第12号 校長転任の内申について
議案第13号 校長任命の内申について
議案第14号 副校長転任の内申について
議案第15号 副校長任命の内申について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（教育部）
- 2 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について（社会教育課）
- 3 郷土博物館および美術館のあり方検討委員会中間報告について（文化課）
- 4 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 長期欠席児童・生徒の状況（10～12月）について（教育指導担当）
 - イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

協議事項

- 1 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について（教育総務課）
- 2 市内で発生したいじめ重大事態報告【答申】について（教育指導担当）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	教 育 部 長	布 田 信 好
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時32分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和4年度第11回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

【教育長（橋本）】 初めに、傍聴についてお諮りいたします。

ただいま、市内梅郷の〇〇さんから傍聴の申し出がありました。

教育長として傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認め、傍聴を許可します。

〔傍聴人入場〕

【教育長（橋本）】 傍聴の方に申し上げます。お手元の傍聴券にお守りいただくことが記載してございますが、写真撮影、録音につきましても会議の支障となりますので、行わないようお願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 次に、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、百合委員を指名いたします。

【委員（百合）】 はい、承知しました。

【教育長（橋本）】 次に、令和4年11月10日開催の令和4年度第8回定例会および11月25日開催の令和4年度第9回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でご配付し、それぞれご覧をいただいております。よろしければ、この場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。令和4年度第8回定例会および第9回定例会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に、令和5年1月11日開催の令和4年度第10回定例会の会議録を机上にご配付してございます。次回までにご覧いただき、次回の定例会でご承認を賜りたいと存じます。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 次に、日程第3、教育長報告事項に移ります。

初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

【委員（稲葉）】 小・中学校の図画作品展、いろいろ拝見しました。コロナ禍の中で、子どもたちの気持ちが萎縮しているのかなと思いましたら、ほんとにすばらしい作品が並んでいまして、子どもたちってというのはどんな環境にあっても自己表現ができるのだということと、それからその環境をつくっている学校というのがやはりとっても大事なところなのだなと思いました。

それから、昨日、霞台中学校の研究発表に参加させていただきました。研究発表といえば数学等の科目が多いわけですが、昨日は学級活動とか部活とか特別活動というところの研究発表でした。F組と中学3年生のクラスをじっくり見させていただいたのですが、F組も、1年生から3年生まで全員いたのですが、その雰囲気の中で自分の考えをきちっと述べることができ、そしていろいろな考えの発表を聞いて、それに答えるということができていて、クラスの雰囲気の中で子どもたちが安心して自信を持って話すことができています。そういう環境があるということに、ほんとにうれしく思いました。

それから中学3年生、受験期で大変なときですけど、霞台中学校の先輩として後輩にどういふふうな中学生になってほしいとか、僕たちはこんなふうにして世の中に出ていきたいということ、グループで話し合ったことをまとめて発表もできている。自分の考えをしっかりとグループの中で、どんな意見であろうとも発表でき、それを受けとめる環境ができていたなと思うので、この安心できるクラスの中では学習成果も向上するかなと思います。科目の学力アップよりも、一番大事なのはクラスが楽しく、子どもにとって安全な場所である、自信を持って自分の意見が言える、どんな意見でも受けとめてもらえる環境づくりがベースにあればいいのかなと、すごく痛感しました。あと、講師の先生が命についてのお話をしてくださったのがとても胸に届きましたので、ああいうお話は子どもたちにも届けたいなと思いました。

以上です。

【委員（百合）】 私は1月29日に、ネッツたまぐーセンターであった小学校の図画作品展を見ました。久しぶりに児童の作品を見せてもらって、しっかり丁寧に仕上げている作品ばかりで、とてもすばらしかったと思います。たくさんの家族の方がいらっしゃる中で、ほかの学校のお友達の作品を、すごく上手だと素直に褒めている声が聞こえてきて、こういう気持ちを持つ青梅の子っていいなと思いました。こんなコロナで大変な時期ですけども、芸術にしても、スポーツにしても、皆さんに見てもらえる機会というのはとても必要だと思ったので、これからもみんなで頑張ってもらいたいと思いました。

次が、2月5日に、小学生から一般の方までが参加する東京都アンサンブルコンテストを観にいってきました。市内の第三小学校と泉中学校が出場していたのですが、府中の森芸術劇場というとても立派なホールで、たくさんの観客がいる中で堂々とすばらしい演奏をしていました。泉中学校に関しては3位だったという報告を聞いています。このように小学生も中学生も立派な演奏ができるので、新しい市民ホールができた際には、多くの青梅市民にその曲を聴いていただきたいなと思いました。以上です。

【委員（杉本）】 私は、1月25日のオンライン研究発表で、とても音楽の発表が素晴らしいなと思いました。タブレットやインターネットを上手に活用した授業展開で、なおかつ素晴らしい発表だったなというのがとても印象に残りました。

それから、6日の総合教育会議で新しく策定する教育大綱についてお話を伺って、これからの青梅の教育が一步進むような内容だったなというふうに感じました。とても楽しみにしていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【委員（徳長）】 第二小学校と第六小学校の展覧会に行ってみりました。第二小学校は規模が大きくて、6年生が作品を全部案内して説明してくれたので、とても楽しかったです。第六小学校は地域性を活かした材木の作品が複数あって、やっぱりそういうところに地域性が出ているのだなと感じました。児童数が少ないですから、一人が複数作品を出しているの、保護者の方は喜ばれたかなと思います。とても静かな中で見させていただきました。

中学校の方は、美術展と技術展、中央図書館で催されたものを見せていただきました。それぞれ中学生らしい細かな作品とか発想豊かなものがたくさんあって、とてもよかったなと思いました。しかし、スペースが小さいので、もったいないなという気がしました。狭い空間に、たくさん並べがあるので、もっとゆとりがあるといいのかなという気がしました。

また、市町村教育委員会連合会のブロック研修会で、増田明美さんの講演に行かせていただきまして、正面に座ったので何度もうなずきながら聞いていたのですが、青梅のことをいろいろお話いただいて、毎年青梅に来て走り方教室をやっているということ。実は私も今井小学校にいるときにお呼びして、走り方教室をやさせていただきました。その年の青梅マラソンに出場する児童と先生の指導もしていただき、私も指導させていただきました。そのときの「マラソンは腕で走る」という指導を思い出しまして、懐かしい思いがいたしました。また青梅にも来ていただけるということで、お会いしたらお話ししたいなと思っています。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。私からも何点かご報告をさせていただきます。

まずは、総合教育会議、大変ありがとうございました。最終的に担当部が修正を加えていると聞いております。

それから、2校の研究発表会、大変ありがとうございました。小・中学校作品展の展覧会のお話もございました。私もネッツたまぐーセンターと中央図書館に行かせていただきました。徳長先生のおっしゃるとおり、大規模校では出展できる作品が非常に少ないので、その辺が課題かなという話も聞いたところでございます。素晴らしい作品を見せていただきました。

1月15日には防災講演会がございました。仙台市の防災リーダーであります菅野さんという女性の方が講師となって、東日本大震災から今日までのお話をさせていただきました。いろいろと地域でも頑張らなければいけないというところを改めてお話しいただいて、聞いてきたところでございます。

1月29日には、佐藤財団の主催で女優の藤原紀香さんの講演会がございました。アフガニスタンを初め外国に学校を創立したり、いろいろな支援活動をお聞きし、最後には国際理解講座に参加した青梅市を含む子どもたちとの対談もあって、藤原紀香さんの活動は非常に素晴らしいものだとということで再確認をしたところでございます。

2月3日には、公立の小学校事務職員会の研究大会がオリンピックセンターでありました。事務職員の発表を聞く機会がなかなかなかったので、青梅市の都事務職員がどうやって学校の中で仕事をしているかというところを発表していただいて、特にICTの非常によくつくられているシステム、自分たちでこの2年間で構築したシステムということで、聞いてまいりました。全国から参加者があって、そのアンケート結果も見せていただきましたけれども、非常に参考になるという声があがっているところでございます。

明後日は、文部科学省主催の教育長と教育委員との研究会がございまして、そこに行つてまいります。非常に参加者が多くて文部科学省の建物では入り切れないので、近くのビルに会場が変わったと聞いております。

最後になりますが、2月19日に青梅マラソンがございまして、いろいろとまたお手数をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思います。参考までに、ジュニアの参加者数ですけど、小学生が232人、うち5人が奥多摩の児童で、残る227人は青梅の児童ということでございます。中学生は106人中、過半数を超える57人が青梅市の中学生ということでございまして、その頑張りにも期待をしたいというところでございます。

私からは以上でございまして。

次に、教育総務課長から順に現況報告などについて説明をお願いいたします。

【教育総務課長(芥川)】 教育総務課からは、中学校体育館の空調設備工事の進捗状況のご報告をさせていただきます。

本日までに設置が完了している学校は、第二中学校、第三中学校、霞台中学校の3校で、第三中学校、霞台中学校については試運転を開始しております。昨日の研究発表会でも運転させていただいております。第二中学校については、業者から学校への操作説明が終わり次第、試運転が開始される予定でございまして。

次に、第七中学校につきましては、先ほどの3校と同時期に設置完了予定でしたが、若干設置箇所が凍結していたなどの影響がありまして、少し遅れていますが、近日中に設置が終わる見込みです。

今月末に設置完了予定の学校が、第一中学校、西中学校の2校です。こちらの2校については、さきに設置した学校よりも受電設備の改修に時間がかかるということで、今月末の完了予定となっております。

最後に、残りの第六中学校、吹上中学校、泉中学校、新町中学校の4校ですが、この4校については既存の受電設備を通さずに体育館に直接通電するような方法を考えておりまして、現在、東京電力の方で工事を進めており、終わり次第の設置ということで、3月末完了の予定となっております。

す。

設置が終わった学校につきましては、順次試運転ということで、昨日の研究発表会や卒業式等、行事の際には運転を認めることとして、各学校には周知していく予定です。

なお、本稼動につきましては、リース開始の4月からということでございます。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課からは保健衛生の関係で1点、インフルエンザの流行に伴う学級閉鎖等の状況についてご報告させていただきます。

まず初めに、東京都内のインフルエンザの状況でございますが、東京都福祉保健局によりますと、1月の第4週における患者の報告数が流行注意報の基準を超えたということで、今後大きな流行に拡大する懸念があるということでございます。また、東京都内学校におけるインフルエンザによります学級閉鎖・臨時休業の状況につきましては、前年度につきましては1年を通して学級閉鎖はゼロでございましたが、今年度1月29日現在、延べ186校275学級、感染者としては2,261人であったとのことでございます。

これに対しまして青梅市内の状況でございますが、1月17日を初めに昨日まで4校で6学級の学級閉鎖が発生してございます。一方、新型コロナウイルスによる学級閉鎖につきましては、12月23日以降、青梅市内に感染者は出現してございますが、学級閉鎖の発生はしていない状況でございます。現状ではインフルエンザの流行の方が大きくなっているというような状況でございます。

東京都からは、2月に入りましてインフルエンザ蔓延防止の徹底に関する注意喚起がなされました。これに伴いまして、新型コロナウイルス感染症への引き続きの警戒を含めまして、感染症防止対策の徹底、ワクチン接種の推奨などにつきまして、学校長、養護教諭と共有をするとともに、改めて依頼したところでございます。今週の金曜日に養護教諭との連絡協議会がございまして、この場で改めて小まめな手洗いや必要な場面でのマスクの着用など、感染症予防拡大防止対策につきましては継続・徹底をお願いしたいと考えております。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、2月3日に開催いたしました校長会についてご報告いたします。3点ございます。

1点目は、人事異動の関係についてです。教職員の人事異動につきまして、すでに通知はしてあるのですが、日程を改めて確認いたしました。また、報道等でもございましたが、今年度、東京都教育委員会で教職員の人事異動の公表を例年4月1日に行っていたものを早めるということで、3月22日に報道発表がある予定であることを伝えております。

2点目、産休・育休代替教員の前倒し任用についてということで、年度途中での代替の先生を確保することが難しいということもありますので、東京都では前倒しで4カ月早く任用することが可能になるという、そういった情報を提供しております。

3点目が、サービス事故の防止について注意喚起をしております。特に3学期、成績処理等もありますので、個人情報の流出について注意することと、記録的な寒波も来ておりますので、本市

では車通勤の者もおりますので、冬用タイヤを着用するなど十分に交通安全に気をつけるよう注意を促しております。

このほかに、その他としまして5点、伝えております。

1点目は、部活動に関するアンケートの実施についてです。今、部活動のあり方について検討しておりますが、その中で実際に部活動をする子どもたちの意見も聞いてはどうかということがございましたので、こちらについてアンケートの案を示したところでございます。

2点目が、外国語にふれる機会の創出ということで、教育庁指導部で来年度そういった機会を創出していくという案が出ておりますので、そちらの情報提供をいたしました。

3点目、特定分野に特異な才能のある児童・生徒への支援の推進ということで、文部科学省から情報提供があったものを、各校長にも情報提供しております。

4点目が卒業式のマスクの着用について。

5点目が中学校の標準服について。こちらは昨年度、他市において、入学式に標準服が間に合わないという事態が発生しておりまして、今年度もそのような状況が予想されるということがございましたので、各学校長には自校の標準服の状態について業者に確認するようお願いしたところでございます。

指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹(鈴木)】 教育指導担当からは、教育委員の皆様にもお知らせしておりますが、市内小・中学校への不審なファクシミリの送信についてご報告させていただきます。

1月25日に市内中学校に不審なファクシミリが送信されました。また、26日には全ての中学校に、27日には全ての小学校に同じく不審なファクシミリが送信されております。

その内容としましては、「学校へ不審者が来校すること」、「その邪魔をする者には危害を加えること」、さらに「現金を要求するもの等」でありまして、報道等であった内容と同様のものかと思いません。

教育委員会としましては、青梅警察署へ連絡しまして、学校周辺のパトロールを強化していただきました。また、各学校においては改めて校内を巡視するなど、児童・生徒が安心、安全に教育活動を行えるように指導しております。

さらに、保護者向けの通知文を作成しまして、各学校を通じて児童・生徒に配布し周知を行っております。

これまで特に不審者等は確認されておらず、児童・生徒に危害が及ぶような事態も発生しておりません。なお、連日の、同一人物からと思われるファクシミリが、青梅市以外の学校にも送信されているということがわかっております。

引き続き、注意喚起をするとともに、学校の安全を確保しながら教育活動を進めてまいりたいと思っております。

教育指導担当からは以上でございます。

【学校給食センター所長(中村)】 学校給食センターからは1点、情報提供させていただきます。

学校給食センターで作成した「青梅市学校給食 アレルギー対応ハンドブック～子どもたちの笑顔と一緒に守りましょう～ 青梅市学校給食センター」を机上に配付させていただいております。内容は後ほどお目通しをいただければと思いますが、最終的には、栄養士や学校の養護教諭、担任等が見ていただくことを想定して作成しているもので、現時点では教育委員会公式という形までには至っておりませんが、今後一步を踏み出すためにこういうものをつくっているということですので、簡単にご紹介させていただければと思います。

今後の対応とこれまでの流れですが、新学校給食センターの整備につきましては、学校現場の声を聞きながら、食器やアレルギー対応について検討を進めてきておりますけれども、各学校を訪問させていただくと、養護教諭を初めといたしまして、食物アレルギーの対応に苦慮されているという状況を伺ってきたところでございます。今の学校給食ではアレルギー対応食は提供してございませんので、詳細献立という、詳細なメニューごとに何を使ってつくっているかを、アレルギーのあるお子さまのご家庭に配付をさせていただいて、今日はそのおかずを食べないとか、食べられないおかずが多いので今日はお弁当を持たせるといったような運用を、保護者と学校で連携をとって対応していただいているのが実情でございます。学校給食センターでは、実際に学校でどのような運用をしているのかは学校任せの部分もございまして、把握できていないというのが実情でございます。しかし、食物アレルギーのある児童・生徒が学校にいらっしゃる場合、どういった給食の対応をしたらいいか、生活管理指導表などでアレルギーに配慮が必要なお子さまの指導表があれば、学校の面談には養護教諭のほかに給食センターから栄養士が行きまして、一緒に保護者と面談しながら学校給食の対応等について相談に対応しているというのが今の状況でございます。

令和8年度2学期からの運用を目指しております新学校給食センターでは、アレルギーに対応した給食の提供を行っていきます。今までは小・中別献立でメニューは一つでしたけれども、全部のアレルギーをお持ちの子への対応はなかなかまだ難しいのですけれども、卵や乳だとか、多い組み合わせの場合には対応できるよう、新学校給食センターでは取り組みをしていくということを検討しています。今後安全に提供していくためには、普通の給食とはまた別のアレルギー対応給食を学校給食センターからどうやって学校に持って行って、実際に子どもの机の上に置いて「いただきます」までいけるか、そういったところの運用をやっていくためには学校とよく調整をし、特に養護の先生とよくお話をして調整させていただきながら整備をしていくことが必要であると考えているところでございます。

新学校給食センター整備については、このアレルギー対応以外にも個食器で食器が増えるとか、いろいろ運用が変わってくる部分があります。そういった部分で学校全体でもいろいろ調整をしていくのですけれども、特にこの食物アレルギーについては、給食センターでも学校からの相談には乗っていたのですが、明確なルール等も策定せずに対応してきたというのが実情でございます。今、学校ごとに運用の違いもあるということですので、そういった部分の中で、こちらからこうしてくれということではなくて、まずは給食センターでどういうものを出しているのか出していないのか、国の指導ではどうなっているのかということ整理したものがこちらでございます。あわ

せて栄養士と養護教諭が、市で作成している指導表にもとづくもの以外に、食物アレルギーに対応するときにこういう情報をお互いに共有すると事故が防げるのではないかと考えたことを考えて、双方でまず試して運用してみて、それを毎年毎年ブラッシュアップしながら、よりいいものに変えていくための第一歩ということで、実務的なものといった形でまとめさせていただいたものでございます。

今後はこのハンドブックにもとづきまして、実際に運用を開始して食物アレルギーの面談、それから相談の運用を、栄養士また養護教諭と一緒にしていきながら、各学校の意見を踏まえて、令和8年のアレルギー対応給食が着実にできるようにと考えています。どういったところに課題があって、どういう情報を共有して、どういう連携を図っていかなければいけないかということ、学務課や指導室ともよく調整しながら、今後さらに内容を充実させて、安全で安心な学校給食の提供、また安全で安心なアレルギー対応食の提供という形で、事故のないように万全を期してまいります。

令和8年に向かって、あと4年といっても時間がないので、早めに対応をしながら取り組んでいきたいということで用意させていただいたものです。ご参考にしていただければ幸いです。

以上です。

【社会教育課長（遠藤）】 社会教育課からは1点ございます。

1月22日に、青梅佐藤財団との共催でサイエンスショーを実施させていただきました。講師は北沢善一氏で、多くのメディアで科学の監修をしている方でございます。回転と空気をテーマに実験をやっていただきまして、ネットたまぐーセンターで午前1回、午後1回、合計2回。空気砲の大きいのをつくったりして、会場を巻き込んだ実験をさせていただきました。楽しく科学を学べたのではないかなと思っております。

以上でございます。

【美術担当主幹（田島）】 机上にお配りしてありますように、今週の土曜日から3月26日まで、「共通点を探せ!! あなたの気に入りは何れ？」の展覧会が始まります。これまで当館では一人の作家の作品を展示する展覧会が続いていたのですが、今回は館蔵品を使いまして、いろいろなタイプの作家や作品、隣り合う作品同士で何か共通点があるという形で、60数点展示される展覧会となっております。いろいろな作家や作品が出ますので、自分のお気に入りの作家なり作品、こういう表現もあるということを皆さんに知っていただけたらと思っておりますので、またご来館をお待ちしております。よろしく願いいたします。

以上です。

【教育長（橋本）】 ただいま事務局各課からご説明をさせていただきましたが、その内容にご質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（稲葉）】 指導室から、特定分野に特異な才能のある児童・生徒への支援というのがあったのですが、具体的にどのように青梅市の教育委員会は対応していくのか。あるいは特定のすばらしい才能を持った子どもたちを発掘するというか、そういうふうな手順というのはまだこれから

段取りを立てていくのでしょうか。

【指導室長（拝原）】 こちらはまだ文部科学省の予算案の段階のものでございますが、趣旨としましては、特定分野に特異な才能のある児童・生徒は、その才能や認知発達の特性等ゆえに学校生活上困難を抱えることがあるということが言われておまして、これについて「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の一環として、学校でも連携して特定分野に特異な才能のある児童・生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていくと、そういった趣旨でやっております。こちらに関して、東京都ではまだ教員の研修として予定されているものですが、そういった児童・生徒に対して教職員が理解を示すということと、こういった対応をすることがよいのか、そういった研修パッケージを計画しているといった情報がございましたので、早めに学校に情報提供したところでございます。

【委員（徳長）】 不審ファクシミリについてですけれども、青梅市の全ての小・中学校に送られてきたということですが、近隣の他の市町村に関してはどんな状況なのでしょうか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 近隣の西多摩地区に確認をしたところ、同様なものが届いているという状況でありました。

【委員（徳長）】 全部の小・中学校ですか。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 全部というところまで確認はしていないのですが、西多摩地区には来ているという状況はありました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

1 議会報告（教育部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項について、順次説明をさせていただきます。

初めに、教育長報告事項1、議会報告、を説明いたします。

【教育部長（布田）】 それでは、議会報告をさせていただきます。11月臨時議会と12月定例議会について、一括にてご説明いたします。

初めに、お手元の報告資料1-1、令和4年市議会定例会（11月臨時議会）報告をご覧ください。

1ページ目をお願いいたします。11月臨時議会の会期は、令和4年11月2日の1日間の日程で行われました。議案審議につきましては、市長提出議案が2件であり、全て可決されております。要望書につきましては2件ありまして、2件とも参考配布されております。

続きまして、各委員会の内容につきましては、各担当課長よりご説明をさせていただきます。

【学校給食センター所長（中村）】 それでは、各委員会につきましてご報告申し上げます。

予算決算委員会でございます。1ページ中段のやや上のところから2ページ目でございます。

当委員会につきましては、令和4年度補正予算（第8号）につきまして、11月2日に開催され、ご審議をいただいております。

学校給食センター関係といたしまして、井上委員より、学校給食費の保護者負担分軽減対策につ

きまして4件の質問があり、記載のとおり1ページ目、2ページ目にわたりまして答弁をさせていただいたところでございます。

予算決算委員会および11月臨時議会についての報告は以上でございます。

【教育部長（布田）】 続きまして、報告資料1-2、令和4年市議会定例会（12月定例議会）報告をご覧ください。

1ページ目をお願いいたします。12月定例議会の会期は、令和4年12月2日から16日までの15日間で、本会議は12月2日、5日、6日、16日の4日間の日程で行われました。議案審議につきましては、市長提出議案が30件、議員提出議案が1件であり、市長提出議案が可決29件、同意1件、議員提出議案が否決1件となっております。陳情につきましてはありませんでした。

次に、一般質問について報告させていただきます。一般質問は12月2日から6日の3日間で行われ、教育委員会関係につきましては7人の議員から9件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、寺島議員から、「防災教育について」と題し、4回12項目の質問があり、1ページ中段から5ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、山崎議員から、「青梅市の学校教育について」と題し、3回3項目の質問があり、6ページ上段から8ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、久保議員から、「伝統文化の継承支援について」と題し、3回12項目の質問があり、8ページ下段から11ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、湖城議員から、「小中学校のタブレットの運用について」と題し、4回7項目の質問があり、11ページ中段から15ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、山内議員から、「森林環境教育・森林ESDについて」と題し、2回3項目の質問があり、15ページ上段から17ページ中段にかけて記載のとおり答弁をしております。

次に、井上議員から、「中学校英語スピーキングテストの問題点について」と題し、3回6項目の質問があり、17ページ中段から20ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

また同じく井上議員から、「小中学校の特別支援教室の体制充実を」と題し、4回9項目の質問があり、20ページ中段から23ページ下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、鴻井議員から、「放課後等デイサービスについて」と題し、1回2項目の質問があり、23ページ下段から24ページ中段に記載のとおり答弁をしております。なお、1回目、2回目の質問につきましては、市長答弁となっております。

また、同じく鴻井議員から、「学校の決まり事について」と題し、2回6項目の質問があり、25ページ上段から28ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

以上で一般質問の内容につきましての報告とさせていただきます。続きまして各委員会について各担当課長より報告をさせていただきます。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、各委員会につきましてご報告申し上げます。

予算決算委員会でございます。28ページになります。

今回の予算決算委員会につきましては、令和4年度補正予算第9号および第10号につきまして、12月12日に開催されまして、ご審議をいただいております。第9号につきましては、教育委員会関係の質疑はございませんでした。第10号につきましてご報告申し上げます。

教育総務課関係といたしまして、藤野委員より、新型コロナ対策学校における感染症対策等支援事業経費について2件の質問がございまして、記載のとおり答弁をさせていただきます。

予算決算委員会および12月定例議会についての報告は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 17ページ、森林環境教育のところ。「林業体験学習を実施するに当たり」というところで教育長の答弁があったと思います。そこで、「保護者へは、1人2,000円程度の交通費の負担をお願いしている」ということですが、新たに森林環境譲与税というのが導入されたので、その税金の使い道として森林の保全とか、それから防災関係にも使えるとは思いますが、やはり63パーセントが森林という青梅の特色を生かすというところで、青梅学にもつながると思うので、森林環境譲与税の一部を教育の面で森林教育ということで使うことができないかなど、私は前から思っていました。森林関係のところと協働し合って使えるようにできると、親の負担も軽減できて、子どもたちも自然教育をきちっと安全な場所で、青梅の特色の学びとして学べるのではないかなど思っています。これは意見ですので、前に進めていただければうれしいです。

以上です。

【教育長（橋本）】 ここに市長答弁が載っていないのですけれど、市長の方でもいわゆる教育の部分に充当できるような方法を、その協議会の中で検討していただくという答弁もいただいておりますので、補足をさせていただきます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【委員（徳長）】 13・14ページ、タブレットの保険の加入状況についてということで、加入状況について教育委員会は把握しておらず、情報提供のみを行っている。例えばこういう保険がありますとか、これがいいですという情報提供なのか、その加入状況について各学校では把握しているのかどうかについて。

【指導室長（拝原）】 こちらにつきましては、昨年度から新しくタブレットを配布し、学校で壊れたものに関しては学校で修理をしているのですけれども、持ち帰った際にご家庭で壊れた分については、申しわけないですが、ご家庭でご負担いただいている状況です。その額が4万円を超えるということで、今年度新たに業者からタブレットの保険がありますということもあったので、情報提供という形で学校を通じてかかわらせていただいております。月々500円で補償しますよというものです。ただ、保険は民間のもので、教育委員会からこれというふうにご紹介することもなかなか難しい。保険会社でもいろいろ規約があるということでしたので、その規約に抵触しない程度に情報提供させていただいて、希望がある場合は保護者から直接申し込むという形になっております。そういったこともございまして、こちらでは把握できない状況になっております。

【委員（徳長）】 わかりました。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

2 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項2、青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告資料2をお目通しいただきたいと思います。

12月29日、中央図書館のみですが、試行的に開館させていただきました。時間としては9時から午後5時までということでございます。

令和3年度も開館しておりまして、今回で2回目ということになります。貸出数につきましては、昨年度と比較してもあまり変動がありませんでした。入館者数につきましては150名増ということで、だいぶ人が増えたかなと思っているところでございます。

それから、来ていた方にご意見等もお伺いした中では、年末に開館していてとても助かったというご意見も多数いただいておりますので、その辺も踏まえて継続していきたいなと思っております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

3 郷土博物館および美術館のあり方検討委員会中間報告について（文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項3、郷土博物館および美術館のあり方検討委員会中間報告について、を説明いたします。

【教育部長（布田）】 それでは、文化課長が欠席のため、私から説明をさせていただきます。

報告事項3、郷土博物館等あり方検討委員会の中間報告についてご説明をいたします。報告資料3をご覧ください。

本検討委員会設置要綱の制定につきましては、令和4年7月1日に開催いたしました第4回定例会の協議事項としてご説明をさせていただいたところでございます。

初めに、1の会議等の開催状況ですが、第1回会議を令和4年8月19日、第2回会議を令和4年11月24日、第3回会議を令和5年1月6日に開催いたしました。また、11月24日には明星大学青梅キャンパス図書館の視察も行ったところでございます。

次に、2の会議等における委員からの主な意見につきましては、別紙に記載のとおりでございますので、後ほどお目通し願います。

次に、3の中間報告につきましては、第1回と第2回の会議において、年々老朽化が進んでいる美術館の施設改修を中心に、今後どうしていくか意見交換を行ったところでございます。

また、明星大学青梅キャンパス図書館を視察したところ、前向きな意見もあったところですが、

建物の天井の高さや外光など、展示室や収蔵庫として向かない要素も多いことから、現在の美術館の立地条件や集客効果等の視点も捉えまして、既存の施設を改修して維持する形で設計委託の方を積算することといたしました。

しかしながら、空調や照明、エレベーター、展示室の床面と壁面の改修に展示業者による展示室改修を含めると約7億円近くの費用がかかることから、検討委員会の中で意見交換を行った結果、収蔵作品の保存環境や来館者の安全対策を優先に考えまして、空調とエレベーター設備の更新にかかる設計委託としたところでございます。

なお、照明設備につきましては、今後の美術館運営のあり方を踏まえた上で更新を行う必要があることから、美術館運営委員会委員等の意見を聞きながら、早期に改修方法について検討をしていきたいと考えております。

今後も収蔵作品の安全確保を図りながら、現在と同じ規模の展覧会や市民ギャラリーの利用を継続するため、早急に空調設備の改修を行うとともに、収蔵作品を一時的に避難する美術倉庫や学芸員の人員確保についても引き続き検討してまいります。

また、郷土博物館につきましては、現施設の廃止時期や博物館機能の継続・移転について、来年度以降も検討してまいります。

なお、今後の美術館の改修予定につきましては、令和5年度が空調・エレベーター設備改修設計、令和6年度が照明設備改修設計と空調・エレベーター設備改修工事、令和7年度が空調・エレベーター設備改修と照明設備改修工事、令和8年度が照明設備改修工事と工事後の枯らし期間となりまして、令和9年度がリニューアルオープンとし、令和6年度から8年度の3年間は休館とする予定となっております。

説明は以上です。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明にご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（杉本）】 明星大学青梅キャンパスのことに關しまして、市長へもいろいろと案を提出したりした経緯もありますので、ぜひこういうような視察や何かにはお声がけいただければと思います。また、こういう美術館とか郷土博物館の改修などについても、事前に教えていただければと思います。今後よろしく願いいたします。

【教育長（橋本）】 ご意見として承っておくということによろしいですか。

【委員（杉本）】 はい。

【委員（稲葉）】 この報告書を拝見して、明星大学の青梅キャンパスにいよいよ美術館と博物館が移転するのか、と私は思ったのです。立地条件として交通の便が悪いというところは何とか工夫すればできると思うのです。それから天井の高さとかいうのも、やっぱり建築設計でそれを回避するようなこともたぶん考えていらっしゃると思うのです。これから費用がどのくらいかかるのか、新しく建設すると費用がどのくらいで、費用対効果がどのくらいあるのかを考えないといけないと思います。中途半端にしておくと、いつまでも美術館、博物館も老朽化の修理を何度もして終わって

しまうので、やっぱり踏ん張り時というのがあると思います。今年はそんな感じだとは思うのですが、前向きに広く考えていかないとだめなんじゃないかなと、私は思っております。

以上、意見です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員（徳長）】 郷土博物館の耐震工事しない施設を今後どうするかというのはある程度方向が出ているのでしょうか。耐震補強とかするのでしょうか。

【教育部長（布田）】 市内の施設で耐震基準を満たしていない施設が幾つかあることは承知をしているところです。公共施設等の総合管理計画の中でも、今後どうするかを検討することになっているのですが、具体的に市として今後どうしていくかという統一した考えはまだ出ていないところであります。また今後、その辺についても課題の一つと考えております。

【教育長（橋本）】 博物館の建物は、耐震改修工事に耐えられない。そういった新たな荷重がかかることによって、本体躯体が心配だというような結論ですので、早急に方向性を出さなければいけないとは思っています。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

こちらの進捗については適時ご報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）

イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 長期欠席児童・生徒の状況（10～12月）について（教育指導担当）

イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項4、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様には事前にお目を通していただいております。この際何かご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

日程第4 協議事項

1 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について、を説明

いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項1、令和4年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等についてご説明申し上げます。

初めに、資料の差し替えについてでございます。中学生の団体の部につきまして、委員さんの方に事前に資料をご送付した後に、追加で1件の推薦がございました関係で、本日資料の差し替えをさせていただいてございます。申しわけありませんが、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

昨年11月の第8回教育委員会定例会でご承認をいただきました令和4年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領（添付資料の最後から2枚目）にもとづいて、各小・中学校に表彰推薦者の依頼をした結果、資料のとおり推薦があり、表彰基準と照合した結果、推薦者全員を表彰の該当としたいということで、ご承認を賜りますようお願いするものでございます。

まず、1枚目1の推薦者ですが、2枚目の令和4年度児童・生徒表彰推薦状況をご覧ください。

1の推薦件数ですが、小学校が29件、中学校が33件、総数は62件の推薦となっております。なお、備考欄には、個人の推薦件数のうち小学校6年生とその他の学年の件数、中学校3年生とその他の学年の件数を記載しております。

また、参考としまして、次の3枚目に昨年度の推薦状況の表を添付してございますので、そちらも参考にご覧ください。

昨年度との推薦件数の比較になりますけれども、今年度は3年度に比べまして22件の増となっております。備考欄に記載のとおり、今年度は最高学年以外の児童・生徒の表彰の件数が非常に多くなっているという状況でございます。

2枚目の2、表彰式対象件数でございます。さきの教育委員会におきまして、稲葉委員から表彰式の出席者について最高学年のみでなくほかの学年も出席させたらどうかというご意見をいただいたところでございます。その際は、推薦状況により検討させていただくというふうなご回答をさせていただきました。先ほどご説明させていただきましたとおり、今年度は推薦者のうち半数以上が小学校6年生、中学校3年生以外の学年の児童・生徒となっている状況でございます。このことから、今年度の表彰式につきましても、ご意見に添えず申しわけございませんが、最高学年である小学校6年生、中学校3年生および団体の代表者を表彰式の出席者とさせていただきたいと考えております。ご理解いただければと存じます。

説明の資料に戻りまして、2の対象件数ですが、小学校が合計14件、中学校が18件、合計32件となっております。備考欄につきましては、それぞれ最高学年以外の推薦者数の内訳でございます。裏面には、学校ごと、学年ごとの推薦状況を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、資料の4枚目になります。推薦者の詳細でございます。まず小学生の部の推薦の一覧ですが、個人の模範表彰が2名、功績表彰が裏面にわたりまして26名、団体の功績表彰が1件となっております。

次の5枚目が中学生の部の詳細となっております、個人の模範表彰が11名、裏面になりまして功績表彰が18名、団体の功績表彰は4件となっております、内容につきましてはそれぞれ記載のとおりで、ご確認いただければと存じます。

また昨年度、模範表彰を多く推薦するようというところでご指摘いただいておりますが、小・中学校それぞれ備考欄に実施要領3(2)と記載のある児童・生徒がその該当者となっております。小学校では2名と少なかったのですが、中学校においては多くの推薦をいただきました。次年度につきましても引き続き、同様の依頼を各小・中学校にはしてまいりたいと考えております。

1枚目にお戻りいただきまして、2の経過と3の今後の予定につきましては記載のとおりでございます。

4の表彰式につきましてはですが、令和5年3月11日、小学生の部を午前9時30分から、中学生の部を午前11時から、昨年と同じ市役所2階会議室で実施の予定でございます。

(3)その他につきましてはですが、表彰式の出席は、先ほどの説明のとおり、例年どおり最高学年である小学6年生、中学3年生と各団体の代表者1名ずつと考えてございます。同伴につきましては、児童・生徒1名につき2名までとする予定ですが、今後の状況等により変更する場合もございます。最終的にはイに記載のとおり、2月末を目途に判断をさせていただこうと思っております。

なお、本件につきましては、2月3日の校長会において各学校には周知済みでございます、小学校5年生以下および中学校2年生以下の表彰者につきましては、各学校の朝会などで表彰いただくようお話をさせていただいたところでございます。

大変雑駁でございますが、説明は以上です。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(橋本)】 説明は終わりました。表彰式対象件数というのは表彰式に出席していただく対象の件数ということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願ひをいたします。

【委員(百合)】 今回、泉中学校の吹奏楽部が追加されていますけれども、推薦書の提出締切が1月20日となっておりますが、泉中学校がこの賞をとったのは2月5日です。今回の定例会に間に合うので追加されたということになるのですか。それとも、令和4年度の締切が過ぎていても受けつけますよということなのでしょうか。

【教育総務課長(芥川)】 委員ご指摘の賞につきましては、今回の対象外ですが、その他2件の賞が該当期間となっておりますので、締切過ぎではありましたが、受付をさせて頂いております。

【委員(百合)】 これからまた何か表彰されたり賞をとった児童や生徒は、令和5年度の表彰の扱いになっていくという感じでよろしいですか。

【教育総務課長(芥川)】 委員おっしゃるとおり、それ以降に推薦されたものや団体等につきましては、来年度各学校の推薦書をいただいて表彰の対象となります。

【委員(百合)】 ありがとうございます。

【教育長(橋本)】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について、は承認されました。

2 市内で発生したいじめ重大事態報告【答申】について(教育指導担当)

【教育長(橋本)】 次に、協議事項の2、市内で発生したいじめ重大事態報告【答申】について、を議題といたします。

本件は、市内の小・中学校で発生したいじめの重大事態にかかる案件であります。

本件は、個人に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開にしたいと思っております。

また、この後に審議されます「議案第12号 校長転任の内申について」、から「議案第15号 副校長任命の内申について」までの4件の議案につきましては、教育管理職の人事案件でありますことから、これらも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開にしたいと思っております。

つきましては、協議事項の2および議案第12号から議案第15号までを非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、協議事項の2および議案第12号から議案第15号までを非公開とすることに決定いたしました。

ここで、恐れ入りますが、傍聴の方も含め関係する職員以外の方の退席を求めます。

[退 席]

[公開]

【教育長(橋本)】 ここから会議を公開いたします。

[入 室]

【教育長(橋本)】 お諮りいたします。

ここで時間延長したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、時間延長することに決定いたしました。

【教育長(橋本)】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他、何かあ

りますか。

ないようですので、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程でございます。

2月18日、第55回記念青梅マラソン大会開会式、時間と会場は記載のとおりでございます。

続いて19日、第55回記念青梅マラソン大会、内容等につきましては記載のとおりでございます。この後、担当課から説明があるかと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2月22日、第12回教育委員会臨時会になります。時間と会場は記載のとおりでございます。

2月28日、東京都市町村教育委員会連合会の研修会、時間、会場、内容、講師等につきましては記載のとおりでございます。

今後の日程については以上でございます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時02分 閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員